

札幌市芸術文化振興助成金

平成16年度

希望者(団体)募集

芸術文化活動の新人育成などに要する費用の一部を助成します。詳しくは、裏面をご覧ください。

★ 申請期間

平成16年1月26日(月)～平成16年2月27日(金)

★ お問い合わせ先

札幌市中央区北1条西2丁目(市役所本庁舎13階南側)

札幌市役所 市民文化課 助成金担当

電話 211-2261 ファックス 218-5157

😊 助成の対象は

市内で主に活動する団体又は個人が行う以下の活動で、1と2については美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術活動が対象です。

- 1 芸術文化振興活動（新人育成）
 - 新人育成を目的とした研修及び講習
 - 新人を主体とする公演及び発表
- 2 国際文化交流活動
 - 国際文化交流活動
 - 海外研修
- 3 青少年文化交流活動
 - 青少年の健全育成のための文化交流活動

😊 対象活動期間は

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの期間に実施される活動

😊 申請までの流れは

- (1) 申請手続き等の相談をさせていただきますので、事前に電話連絡のうえ、計画している事業内容の参考となる資料を持参していただき、表面の「お問合せ先」までお越しください。
- (2) 申請書及び各種様式は、ご相談の際にお渡しいたします。
- (3) 2月27日（金）までに申請書及び関係書類（予算書（見積書）、日程表、参加者名簿、会則等）を提出してください。

😊 その後の流れは



😊 助成金の額

各活動に要する総経費のうち、助成対象となる経費の1/2以内で、過去の受給状況や、応募総数に応じた調整を行います。算定式は下のとおりですが、詳しくはお問合せください。

$$\text{助成金額} = \{ \text{対象経費}^{*1} \times 1/2 \text{ (限度額あり)} \} \times \text{過去の受給による調整}^{*2} \times \text{応募総数による調整}^{*3}$$

*1 対象経費

芸術文化振興活動（新人育成）：交通費、宿泊費、会場費など

国際文化交流活動：交通費、宿泊費

青少年文化交流活動：交通費、宿泊費（青少年分のみ）

*2 過去の受給による調整

過去4年以内にこの助成金を受給された場合、減額になります。

*3 応募総数による調整

例年の実績では50%～60%程度になります。